



困ったら一人で悩まず 行政相談

令和4年7月19日
熊本行政評価事務所

子供たちが自転車で国道を安全に横断できるようにしてほしい — あっせんを踏まえ、自転車横断帯の視認性を改善 —

総務省熊本行政評価事務所(所長 ふるさわ よしあき 古澤 良章)は、「**私の子は、通学時に国道57号(通称:東バイパス)を自転車で横断中、車に轢かれそうになった。自転車横断帯の標示が消えているため、自動車から自転車横断場所だと認識されないのではないか。子供たちが自転車で安全に横断できるようにしてほしい。**」との行政相談を基に、実地調査を行うとともに、民間有識者の意見を反映させることにより、国民的立場に立った苦情の救済を推進するため、行政苦情救済推進会議(座長 すずき けいじゅ 鈴木 桂樹 熊本大学名誉教授)に諮りました。

同会議の意見を踏まえ、令和4年3月9日、熊本河川国道事務所に対し、関係機関と共に現地の安全確保のための協議を行い、必要な対策を進めることについて、あっせんを行いました。

この交差点の自転車横断帯は不明瞭になっていましたが、あっせんの結果、3月22日に補修が行われ、視認性が改善されました。

また、熊本河川国道事務所、熊本県警察本部及び熊本市により、更なる安全確保に向けた取組に関する協議が6月28日に開催され、意見交換が行われました。

行政相談マスコット
キクーン

総務省行政相談センター

まぐみみ熊本



【照会先】

総務省 熊本行政評価事務所

主任行政相談官 安井 浩二郎

電話：096-324-1662

メール：kumam02@soumu.go.jp

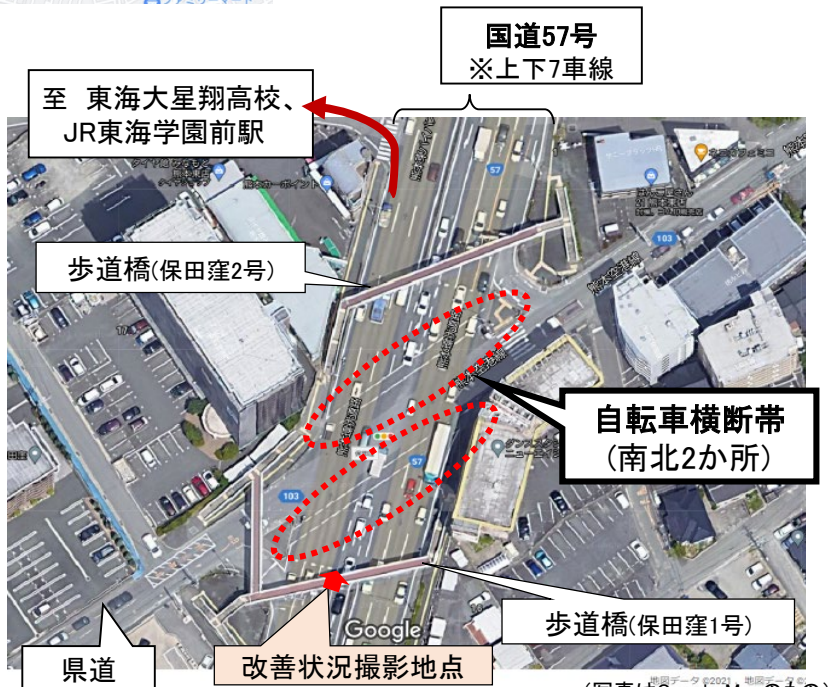
1 行政相談の概要

- 私の子は自転車で高校に通学しており、保田窪交差点(熊本市内)で国道57号を横断している。
- 国道の横断のために自転車横断帯が設けられているのだが、子は、通学時にこの横断帯で、県道から国道に曲がってきた自動車に轢かれそうになった。
- この横断帯の標示は消えている。このため、自動車からは、自転車横断場所であると認識できないのではないかと。
- 幸いに子は事故に至らなかったものの、この横断帯を多くの高校生が通行しているし、交差点の自動車交通量は多く、事故が発生しないかと不安である。
- 子供たちが安全に横断できるようにしてほしい。

【保田窪交差点の位置】

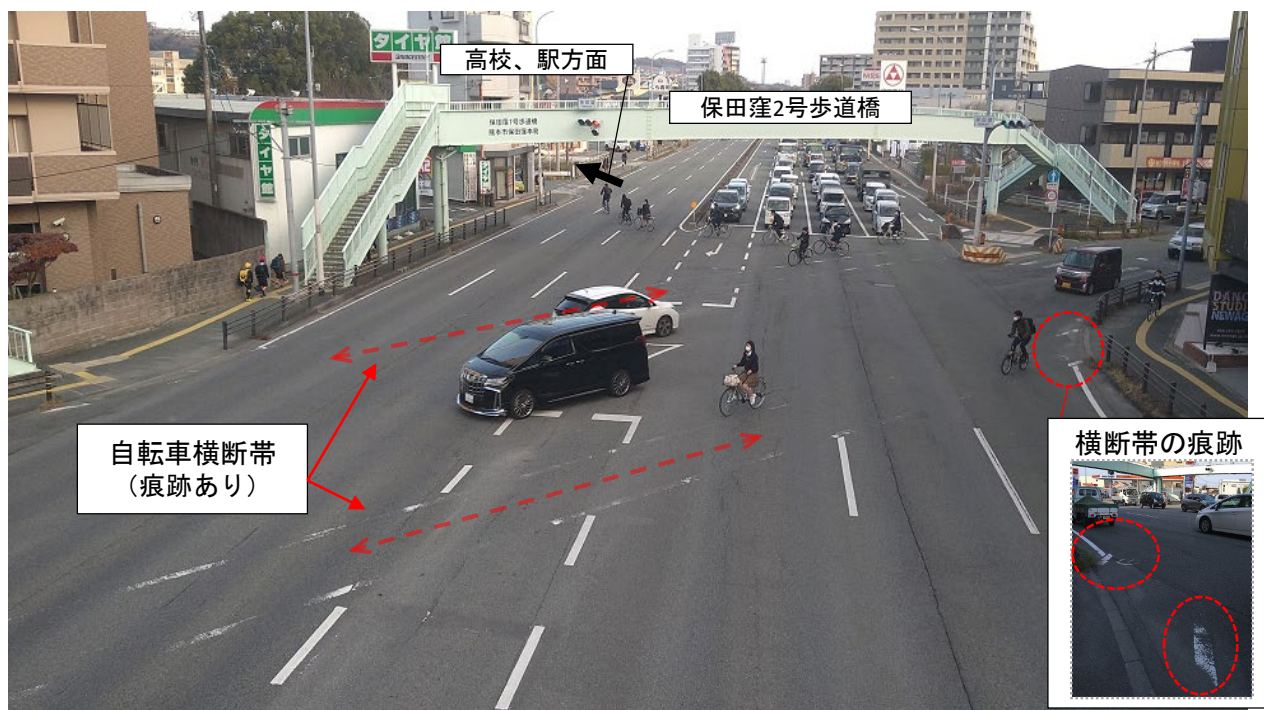


【交差点の俯瞰写真】



2 改善状況(自転車横断帯の補修 → 視認性が向上)

<改善前> 令和3年12月13日 午前8時10分頃



・自転車横断帯の標示は、白線の一部が残っているのみで、晴れた日の日中であっても視認しにくい。

<自転車横断帯の補修後> 令和4年3月31日 午前8時頃



・自転車の通行場所が明確になった。